

平成24年3月 勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成24年3月2日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

10番 吉野修文君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 松本昭男君	企画課長 関利幸君
財政課長 藤江信義君	税務課長 黒川義治君
市民課長 佐瀬義雄君	介護健康課長 西川一男君
環境防災課長 目羅洋美君	都市建設課長 藤平喜之君
兼清掃センター所長	
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
福祉課長 関修君	水道課長 藤平光雄君
会計課長 花ヶ崎善一君	教育課長 中村雅明君
社会教育課長 菅根光弘君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 局長 守澤孝彦君 議事係 長 大鐘裕之君

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第8号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議に

ついて

- 議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第17号 平成24年度勝浦市一般会計予算
- 議案第18号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第21号 平成24年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成24年3月2日（金） 午前10時00分開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・説明

○議長（丸 昭君） 日程第1、議案を上程いたします。議案第7号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第8号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 市道路線の認定及び廃止に

ついて、以上10件を一括上程議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第7号から議案第16号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第7号 千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は千葉縣市町村総合事務組合の組織団体であります銚子市及び松戸市より、平成24年4月1日から共同処理の追加依頼があったことから、組合規約中、共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第8号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合における広域ごみ処理施設の建設に伴い、当該事業に要する経費について、新たにごみ量割を付加した負担割合として負担の公平性を図るべく、夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約中、負担金の負担割合に関する規定の改正について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成23年人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、平成18年4月に実施された給与構造改革において、減額対象となった職員の当時の給与を保障するため、経過措置として支給されている差額について、5年間を限度とし、段階的に廃止しようとするものであります。なお、職員組合との協議は整っておりますことを申し添えます。

次に、議案第10号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構造を図るため、地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律等が平成23年12月2日に、また、地方税法の一部を改正する法律が同年12月14日にそれぞれ公布されたこと等に伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

それでは、勝浦市税条例の一部を改正する条例の改正内容について申し上げます。

まず第1点目は、たばこ税の税源移譲に係るもので、今回の法律改正により、法人実効税率の引き下げによる都道府県と市町村の法人関係税の増減収を調整するため、都道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲するものであります。

2点目として、退職所得に係る個人市民税所得割の計算上における10%の税額控除を廃止しようとするものであります。

3点目として、東日本大震災により被災を受けた資産に係る雑損控除の取り扱いについて、新たに災害関連経費として、災害のやんだ日から1年を超え3年以内の日までに支出した費用を追加し、拡充を図ろうとするものであります。

4点目として、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源として、平成26年度から平成35年度までの10年間に限り、個人均等割を500円加算しようとするものであります。

次に、議案第11号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、公民館運営審議会委員の委嘱の基準等について、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、社会教育法の一部が改正されたこと、及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって、参酌すべき基準を定める省令が公布され、平成24年4月1日から施行されるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、現在、小学校修了前までの児童に対し実施しております子ども医療費の助成を、新たに中学校修了前までの生徒の入院に係る医療費を助成対象に拡大することにより、子育て支援の充実を図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第13号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、国民健康保険事業の安定的運営と他の保険制度及び保険者との整合性を図るため、葬祭費の支給額を7万円から5万円に引き下げようとするものであります。葬祭費につきましては、平成20年度に発足した後期高齢者医療制度や他の保険制度においても、その支給額を5万円としており、また、県内各市町村の状況を見ましても、54市町村中51市町村において支給額を5万円としている状況です。

そこで、本市におきましても、これらを背景に国保財政等を考慮し、本条例の一部を改正しようとするものであります。

また、本条例の改正につきましては、去る2月17日付で勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第14号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、介護保険法第117条第1項による介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料率の適用年度及び保険料額を改めようとするものであります。次期保険料につきましては、要支援・要介護認定者の介護サービス利用の推移やこれまでの保険給付実績、また、新たに開設される介護保険施設の利用状況等の推計を勘案し、積算いたしました。この結果、第4段階の基準月額が4,829円、年額5万8,000円となり、現行保険料月額3,678円に対し1,151円、年額にいたしますと1万3,900円の引き上げが必要となります。なお、本条例の改正につきましては、介護保険運営協議会においてご審議いただき、妥当である旨のご意見をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第15号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、公営住宅法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されることに伴い、市営住宅における入居資格の同居親族要件が廃止されました。これに伴い、条例で制限しない限り、若年層単身者の入居が可能となります。本市におきましては、若年層単身者の入居を認めますと、民間借家への入居が難しい高齢者や障害者等の居住の安定が図れなくなるおそれがあることから、これまでどおり入居資格に同居親族要件を含めることとするため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号 市道路線の認定及び廃止について、提案理由の説明を申し上げます。本案は、現在、住宅地の手前が終点となっている市道佐野ノ台線について、終点を住宅地まで延

長しようとするため、一たん廃止し、新たに佐野ノ台上地堀線として認定しようとするものがあります。

次に、平成17年5月20日に有限会社コースリミテッドより寄附された白井久保地先道路を仲ノ原線及び原上ノ原線として、また、平成22年11月19日に三井不動産株式会社より寄附された道路を興津久保山台100号線として、それぞれ市道認定しようとするものであります。

以上で議案第7号から議案第16号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第17号 平成24年度勝浦市一般会計予算、議案第18号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第19号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第21号 平成24年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第17号から議案第21号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第17号 平成24年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするに当たり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

政府の分析と見通しによれば、平成23年度の我が国の経済は、東日本大震災に加え、夏以降は急速な円高の進行や欧州債務危機の顕在化により世界経済の減速を受け、実質成長率はマイナス0.1%程度となると見込まれております。また、平成24年度の経済見通しは、東日本大震災の本格的な復興による需要と雇用を見込み、欧州債務危機にあつては、各国政府等の協調により安定化し、我が国の景気は緩やかに回復していくものと見込んでおります。

こうした経済情勢の中、政府は平成24年度予算において、東日本大震災からの復興や経済分野のフロンティアの開拓などの重点分野を中心に、日本の再生に全力で取り組むとしております。

また、平成24年度の地方財政については、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、地方交付税の総額は約17兆4,500億円、前年度比0.5%増、臨時財政対策債約6兆1,300億円、前年度比0.4%減とする予算案を編成したところであります。

このような情勢の中で編成いたしました本市の新年度予算につきましては、市民に公約いたしました政策の実現に向けて、財政見通しに沿いながら勝浦市総合計画の前期基本計画に掲げた事業等を着実に実施してまいり所存でございますので、ご理解の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成24年度における施策の概要について申し上げます。

その第1は、教育の充実であります。まず、学校教育につきましては、安全で安心な教育環境の確保を図るため、耐震2次診断に伴う勝浦中学校体育館の改築及び豊浜小学校、総野小学

校、並びに北中学校の各体育館の耐震補強及び大規模改修事業に伴う設計業務等の実施を初め、障害を持つ児童の適切な教育支援を図るため、特別支援教育支援員の配置を増員することといたしました。

次に社会教育につきましては、（仮称）市民文化会館建設事業を推進するため、平成23年度からの継続事業である設計業務を実施するとともに、学校給食共同調理場につきましては、老朽化に加え、保育所統合等を考慮し、旧新戸小学校の跡地に建設すべく、平成24年度において設計業務等を実施することといたしました。

その第2は、消防・災害対策の充実であります。消防対策につきましては、消防車両の整備を引き続き実施するとともに、災害対策につきましては、東日本大震災を教訓とし、災害時の被害を最小限にとどめ、市民の身体安全を確保するため、引き続き震災等緊急広報無線の整備を初め、災害用物資等備蓄事業、各保育所の窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事、木造住宅耐震化促進事業及び市民に対しての防災メール配信事業を実施してまいります。

その第3は、保健・福祉の充実であります。子育て支援として子ども医療費助成事業の入院医療費助成対象を中学3年生まで拡大するとともに、子どものための手当の支給、放課後児童健全育成事業、妊婦乳児健診事業等を実施することといたしました。

このほか、新たに特別養護老人ホーム等の開設を踏まえた介護保険特別会計への財政支援、地域医療の向上を支える看護師養成のための亀田医療大学への財政支援、さらには入湯券支給事業、高齢者住宅改造費助成事業、配食サービス事業、健康増進事業など、各種福祉・保健施策を実施することといたしました。

その第4は、産業の振興であります。農林水産業の振興につきましては、新たに青年就農給付金事業及び勝浦産ブランド水産物PR推進事業を実施するとともに、カツオまつり開催事業及び外来漁船誘致対策事業を実施し、産業の振興を図ることといたしました。このほか、有害鳥獣捕獲事業、かんがい排水整備事業の実施、中山間ふるさと水と土保全事業実施団体及び農地・水保全管理交付金事業実施団体への補助等を実施し、農業生産基盤や集落環境の整備を図ることといたしました。

観光商工業の振興につきましては、宿泊・滞在型観光推進事業として、引き続き観光ガイドの人材育成を図るとともに、緊急雇用創出事業による交流人口及び移住・定住促進マーケティング調査事業を実施することといたしました。

このほか、ビッグひな祭り開催事業、いんべやあフェスタ開催事業、コスモスフェスタ開催事業、海水浴場整備事業を初め、地域観光資源の有効活用や各種観光施策の実施とあわせて、商工業の振興を図ることといたしました。

以上申し上げましたほか、市民が快適で安全な暮らしのための基盤整備として、勝浦駅エレベーター設置事業、市内路線バス運行維持費支援事業及び市民バス運行事業を実施するとともに、市内交通体系の調査・検討、さらには道路改良事業、排水整備事業等に加え、ホームページの更新、住宅リフォーム補助事業、住宅用太陽光発電促進事業、市史副読本制作の実施など、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、一般会計の予算規模は77億1,300万円で、前年度当初予算においては、骨格予算とはいえ、建設工事を含む（仮称）市民文化会館建設事業費7億6,484万5,000円が計上されてい

たこともあり、前年度対比は2.5%の減となりました。また、各特別会計の予算の合計額は62億1,736万7,000円で、前年度対比4.9%の増となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は139億3,036万7,000円で、前年度対比0.7%の増という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成24年度の一般会計及び各特別会計予算についてご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。市税につきましては、地域経済の低迷及び税制改正を見込み、当面、収入し得る額として21億57万3,000円を計上いたしました。地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、8,200万円を計上いたしました。利子割交付金400万円、配当割交付金300万円、株式等譲渡所得割交付金100万円、地方消費税交付金2億1,900万円、ゴルフ場利用税交付金2,100万円、自動車取得税交付金2,100万円、地方特例交付金300万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、基礎数値及び地方財政対策で示された内容等を勘案し、24億3,000万円を計上いたしました。

このほか交通安全対策特別交付金314万2,000円、分担金及び負担金1億8,363万9,000円、使用料及び手数料1億4,036万7,000円、国庫支出金7億3,127万1,000円、県支出金4億4,386万5,000円、財産収入500万9,000円、寄附金2,000円、繰入金3億7,876万8,000円、繰越金1億2,000万円、諸収入3億4,906万4,000円、市債4億7,330万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億6,714万8,000円を計上いたしました。総務費につきましては、15億158万1,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費、交通安全対策費、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、市民バス運行業務委託料、地方バス路線維持費補助金、勝浦市鉄道駅エレベーター等整備事業費補助金及びいすみ鉄道基盤維持費補助金を含む諸費を合わせた総務管理費に12億5,473万8,000円、徴税費1億2,697万5,000円、戸籍住民基本台帳費7,058万9,000円、千葉県知事選挙費や農業委員会委員選挙費及び海区漁業調整委員会委員選挙費を合わせた選挙費に2,995万8,000円、統計調査費に808万9,000円、監査委員費1,123万2,000円であります。

民生費につきましては、29億5,190万6,000円を計上いたしました。この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援や日常生活用具に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料及び勝浦市シルバー人材センター補助金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に16億8,564万2,000円、放課後児童健全育成事業費及び子ども医療助成事業費を含む児童福祉総務費、子どものための手当を含む児童措置費、児童扶養手当を含む母子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費をあわせた児童福祉費に7億6,786万2,000円、生活保護費4億9,739万4,000円、災害救助費100万8,000円であります。

衛生費につきましては、7億7,786万8,000円を計上いたしました。この内訳は、妊婦乳児健康診断業務などの母子保健衛生事業費を含む保健衛生総務費、子宮頸がんワクチン等予防接種業務委託料を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金及び廃棄物不法投棄防止対策事業費を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、老人保健療養給付費を含む老人保

健費を合わせた保健衛生費に2億7,255万2,000円、一般廃棄物収集運搬業務委託料及び清掃センター衛生処理場の運営費を含む清掃費に4億6,439万4,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金、並びに出資金として、上水道費に4,092万2,000円であります。

農林水産業費につきましては、2億1,055万3,000円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、有害鳥獣捕獲事業費や中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業費を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費、及び林業費を合わせた農業費に1億6,355万8,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に4,699万5,000円であります。

商工費につきましては、1億8,052万7,000円を計上いたしました。この内訳は、商工総務費、中小企業資金融資預託金及び緊急雇用創出事業費を含む商工業振興費、海水浴場の安全対策、観光PR及び観光施設の管理等に要する経費を含めた観光費であります。

土木費につきましては、2億2,943万円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費6,420万1,000円、橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料を含む道路橋りょうの維持管理費及び道路改良事業を含む道路橋りょう費に9,627万円、河川費15万7,000円、都市計画マスタープラン策定事業費、街路事業費及び公園費を含む都市計画費に5,090万円、市営住宅管理事業及び住宅リフォーム補助金を含む住宅費に1,790万2,000円であります。

消防費につきましては、8,671万1,000円を計上いたしました。この内訳は、消防用ポンプ車購入事業費を含む非常備消防費、消火栓維持管理負担金を含む消防施設費、震災等緊急広報無線関係経費及び災害用備品購入費や防災メール配信業務委託料を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、7億2,710万8,000円を計上いたしました。この内訳は、中学生海外派遣事業費、特別支援教育支援員の配置に係る賃金等の経費、子ども安全連絡網設置事業費を含む教育総務費に9,353万9,000円、スクールバス運行事業費、豊浜小学校、総野小学校の体育館耐震補強及び大規模改修に伴う設計業務委託料を含む小学校費に9,309万7,000円、勝浦中学校体育館改築事業に伴う設計業務委託料を含む中学校費に8,858万2,000円、幼稚園費3,168万9,000円、（仮称）市民文化会館建設に伴う設計業務委託料、公民館、図書館、コミュニティ集会施設及び青年館に要する経費を含む社会教育費に1億8,296万2,000円、学校給食共同調理場改築に伴う設計業務委託料、学校給食運営経費、スポーツ施設の維持管理経費を合わせた保健体育費に2億3,723万9,000円であります。

災害復旧費につきましては、200万1,000円を計上いたしました。この内訳は、科目設定のための農林水産施設災害復旧費に1,000円、公共土木施設災害復旧費に200万円であります。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め8億7,116万7,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為について申し上げます。勝浦市都市計画基本方針策定業務の期間を平成25年度まで、限度額を729万4,000円に、農業近代化資金利子補給の期間を平成25年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市農業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に漁業近代化資金利子補給の期間を平成25年度から編成終了の年度まで、限度額を勝浦市漁業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、中小企業資金融資利子補給の期間を平成25年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市中小企業資金の融資に関する条例に定める利子補給額にそれ

ぞれ定めようとするものであります。

次に、地方債につきましては、限度額の総額は4億7,330万円で、この内訳は上水道事業債330万円、廃棄物不法投棄対策事業債100万円、消防施設整備事業債1,750万円、（仮称）市民文化会館建設事業債5,150万円、臨時財政対策債4億円であります。

次に、議案第18号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成24年度勝浦市国民健康保険（事業勘定）予算につきましては、平成23年度の医療費実績及び特定健康診査の目標値等を踏まえて編成をいたしました。その結果、歳入歳出予算の総額は29億3,136万円で、前年度当初予算に対し0.6%の減であります。歳入予算のうち、国民健康保険税は6億4,966万3,000円を計上いたしました。この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分6億891万5,000円、滞納繰越分4,074万8,000円であります。一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は39万円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、療養の給付に要する費用に対する負担金を主に6億4,319万2,000円を計上いたしました。

このほか、療養給付費等交付金1億1,162万6,000円、前期高齢者交付金7億5,917万9,000円、県支出金1億4,741万6,000円、共同事業交付金3億5,720万円、財産収入1,000円、繰入金1億8,462万4,000円、繰越金7,503万6,000円、諸収入303万1,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め4,997万8,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費3,420万4,000円、徴税費1,561万円、運営協議会費16万4,000円であります。

保険給付費につきましては19億7,098万3,000円を計上いたしました。この内訳は、療養諸費17億379万2,000円、高額療養費2億5,059万2,000円、移送費2,000円、出産育児諸費1,344万7,000円、葬祭諸費315万円であります。

このほか、後期高齢者支援金等3億5,180万6,000円、前期高齢者納付金等35万3,000円、老人保健拠出金1万8,000円、介護納付金1億6,240万9,000円、共同事業拠出金3億5,614万5,000円、保健事業費2,724万8,000円、基金積立金1,000円、諸支出金741万9,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は7,483万9,000円で、前年度当初予算に対し4.1%の減であります。歳入予算のうち、診療収入に3,656万7,000円を計上いたしました。この内訳は、外来収入3,567万8,000円、その他の診療収入88万9,000円であります。このほか、使用料及び手数料22万6,000円、繰入金は一般会計繰入金3,330万円、事業勘定繰入金421万6,000円の計3,751万6,000円、繰越金50万円、諸収入3万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、6,439万3,000円を計上いたしました。この内訳は、施設管理費6,405万6,000円、研究・研修費33万7,000円であります。

医業費につきましては、588万1,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、426万5,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第19号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げ

ます。歳入歳出予算の総額は2億2,993万円で、前年度当初予算に対し7.3%の増であります。歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は1億6,090万3,000円を計上いたしました。この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億517万9,000円、現年度分普通徴収保険料5,492万9,000円、滞納繰越分普通徴収保険料79万5,000円であります。このほか、督促手数料として使用料及び手数料に6万4,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして、繰入金6,363万8,000円、繰越金1,000円、健康診査等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に532万4,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め1,055万8,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費939万円、徴収費116万8,000円であります。後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた2億1,796万2,000円を計上いたしました。

このほか諸支出金41万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第20号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。本予算につきましては、第5期介護保険事業計画による平成24年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。この結果、歳入歳出予算の総額は20億2,249万円で、前年度当初予算に対し17.4%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料3億7,614万円、使用料及び手数料7万円、国庫支出金4億7,954万8,000円、県支出金2億9,968万5,000円、支払基金交付金5億5,975万9,000円、財産収入1万8,000円、繰入金3億726万8,000円、繰越金1,000円、諸収入1,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に5,735万3,000円を、保険給付費については19億2,762万8,000円を、地域支援事業費に2,973万5,000円を計上いたしました。このほか、財政安定化基金拠出金1,000円、諸支出金41万円、基金積立金636万3,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第21号 平成24年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。年間業務予定量は、給水戸数8,480戸、年間総給水量301万9,150立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億406万7,000円、支出の予定額7億7,612万7,000円を計上いたしました。これを前年度当初予算と比較しますと、収入で3.8%、支出で4.1%の減少となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益7億9,569万9,000円、その他営業収益480万9,000円、営業外収益では受取利息5,000円、他会計補助金265万2,000円、雑収入90万2,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では原水及び浄水費4億2,036万9,000円、配水及び給水費1億220万7,000円、総係費6,323万8,000円、減価償却費1億2,629万1,000円、資産減耗費261万5,000円、その他営業費用33万円、営業外費用では、支払利息3,978万6,000円、繰延勘定償却117万円、消費税1,600万円、雑支出82万1,000円であります。特別損失では、過年度損益修正損30万円、予備費といたしましては300万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に7,589万8,000円、資本的支出に3億1,369万3,000円を計上いたしました。この内訳といたしましては、収入におきまして、企業債6,100万円、出資金429万円、負担金1,060万8,000円、支出におきましては、建設改良費1億7,967万1,000円、企業債償還金1億3,402万2,000円、計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3,779万5,000円は、当年度分消費

税資本的収支調整額804万4,000円、当年度分損益勘定留保資金 1 億3,007万6,000円及び建設改良積立金9,967万5,000円で補てんしようとするものであります。

以上で議案第17号から議案第21号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 午前11時まで休憩いたします。

午前 1 0 時 4 2 分 休憩

午前 1 1 時 0 0 分 開議

〔5 番 渡辺玄正君退席〕

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長から補足説明を求めます。最初に、藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第17号 平成24年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。事項別明細書により歳入の主なものよりご説明いたします。

恐れ入りますが、23ページをお開き願います。まず市税であります。市民税の個人に 7 億 2,418万1,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率96.4%、滞納繰越分12.5%を見込み、計上いたしました。

次に、法人に 1 億800万8,000万円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率98.5%、滞納繰越分11.5%を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に10億7,716万1,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率96.8%、滞納繰越分11.5%を見込み、計上いたしました。

次に、国有資産等所在地交付金に526万1,000円を計上いたしました。調定見込額の100%を計上いたしました。

次に、軽自動車税に3,776万9,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.0%、滞納繰越分20.0%を見込み、計上いたしました。

25ページをお開き願います。市たばこ税に 1 億2,569万2,000円の計上であります。調定見込額の100%を計上いたしました。

次に、特別土地保有税に滞納繰越分として1,000円の計上であります。

次に、入湯税に2,250万円の計上であります。年間入湯客数を15万人と見込み、計上いたしました。

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税に2,700万円、自動車重量譲与税に5,500万円を計上いたしました。いずれも、平成23年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

27ページをお開き願います。利子割交付金から一番下のゴルフ場利用税交付金までにつきましても、いずれも平成23年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

29ページをお開き願います。自動車取得税交付金2,100万円及び地方特例交付金300万円につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、地方交付税に24億3,000万円の計上であります。内訳につきましては、普通交付税で22億円を見込みました。国、県の情報をもとに、前年度より 1 億円の増額を見込み、計上いたしました。

特別交付税につきましては、2億3,000万円を計上いたしました。平成23年度交付見込額を考慮し、算定をいたしました。

次に、交通安全対策特別交付金に314万2,000円を計上いたしました。平成22年度の交付実績額による計上であります。

次に、分担金及び負担金であります。負担金のうち民生費負担金に1億2,364万8,000円を計上いたしました。このうち社会福祉費負担金の主なものは、介護サービス事業費負担金4,357万6,000円で、特別養護老人ホームの総野園の入所者、短期入所者及びデイサービス利用者の自己負担金であります。

児童福祉費負担金7,754万2,000円の主なものは、保育所負担金6,788万5,000円で、平成23年度決算見込みを考慮し、計上いたしました。

31ページをお開き願います。次に、教育費負担金に5,999万1,000円を計上いたしました。このうち主なものにつきましては、学校給食費負担金で5,947万3,000円を計上いたしました。

次に、使用料及び手数料であります。使用料のうち総務使用料から商工使用料までは節、説明欄記載のとおりであります。

33ページをお開き願います。次に、土木使用料に2,395万3,000円を計上いたしました。主なものは、4節住宅使用料1,870万6,000円で、このうち1,869万1,000円は市営住宅使用料で、182戸分の使用料であります。

教育使用料に494万1,000円を計上いたしました。内訳は、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、手数料であります。総務手数料及び民生手数料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

衛生手数料に9,667万3,000円を計上いたしました。

35ページをお開き願います。この主なものにつきましては、2節清掃手数料9,580万2,000円で、このうち塵芥処理手数料4,119万6,000円につきましては、一般廃棄物の収集等の収入見込額であります。し尿処理手数料5,457万6,000円につきましては、し尿収集等の収入見込額であります。

次に、農林水産業手数料から教育手数料までは、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、国庫支出金であります。民生費国庫負担金に6億7,617万2,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費負担金に1億7,023万6,000円を計上いたしました。この主なものにつきましては、障害者自立支援給付費負担金1億3,456万2,000円であります。

次に、児童福祉費負担金に1億7,286万1,000円を計上いたしました。主なものは、子どものための手当に係る交付金であります。

37ページをお開き願います。次に、生活保護費負担金に3億3,307万5,000円を計上いたしました。国の負担率は4分の3であります。

次に、国庫補助金であります。民生費国庫補助金に3,290万円を計上いたしました。この主なものにつきましては、社会福祉費補助金における生活保護システムの更新等に関連するセーフティーネット対策等事業費補助金2,456万3,000円で、衛生費国庫補助金から土木費国庫補助金につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、教育費国庫補助金に236万1,000円を計上いたしました。前年度対比2億8,329万6,000

円の減額であります。前年度は（仮称）市民文化会館建設事業に係る社会資本整備総合交付金2億8,270万円を計上したためであります。

39ページをお開き願います。次に、委託金であります。総務費委託金、その下の民生費委託金につきましては、ともに節、説明欄記載のとおりであります。

次に、県負担金であります。県負担金のうち、民生費県負担金に2億1,230万4,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

41ページをお開き願います。次に、県補助金であります。民生費県補助金に5,102万3,000円を計上いたしました。内容は、節、説明欄記載のとおりであります。

衛生費県補助金に3,160万9,000円の計上であります。このうち、説明欄下段の住宅用太陽光発電設備促進事業補助金70万円につきましては、10戸分であります。

農林水産業費県補助金に2,034万1,000円を計上いたしました。43ページをお開き願います。主な新規補助金としては、説明欄中段の青年就農給付金事業補助金300万円で、2名分であります。また、その下の農業者個別所得補償制度推進事業補助金250万3,000円につきましても、新規計上であります。

次に、商工費県補助金に7,403万円を計上いたしました。前年度対比6,798万円の増額であります。この要因は、緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業補助金の対象事業として、2事業で補助対象経費の補助率10分の10の計上であります。

土木費県補助金から教育費県補助金までにつきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、委託金のうち総務費委託金に4,998万3,000円を計上いたしました。主なものにつきましては、2節徴税委託金の県税徴収交付金3,298万5,000円及び任期満了に伴う平成25年3月執行予定の千葉県知事選挙事務委託金1,144万3,000円であります。

45ページをお開き願います。次に、商工費委託金から教育費委託金までにつきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、財産収入であります。財産貸付収入並びに利子及び配当金につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、寄附金であります。ふるさと応援寄附金、並びに47ページをお開き願います。民生費寄附金につきましては、科目設定のための1,000円の計上であります。

次に、繰入金であります。財政調整基金繰入金につきましては、財源調整を含め3億5,485万3,000円を計上いたしました。平成23年度末の基金残高見込額が約10億2,300万円でありますので、基金残高見込額は約6億6,800万円であります。

次に、ふるさと応援基金繰入金に384万4,000円を計上いたしました。前年度より285万3,000円の増額となりました。平成23年12月28日までの寄附金24件分であります。寄附された方々の意向に沿い、6種類の事業で有効に活用させていただきます。

次に、福祉基金繰入金に1,545万3,000円を計上いたしました。このうち小高御代福祉基金繰入金1,103万8,000円の充当先につきましては、高齢者入湯料助成事業ほか4事業で有効に活用させていただきます。このほか4つの福祉基金からの繰入金につきましても、各種福祉事業の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

次に、中山間ふるさと保全対策基金繰入金45万円の計上につきましては、市野川、杉戸、松

野地区の3団体に対する事業補助金の3分の1を基金から繰り入れるものであります。

次に、人材育成基金繰入金416万8,000円の計上につきましては、中学生海外派遣事業及び小中学校音楽発表会関連経費、並びに演劇講演会の経費の一部または全部の財源としようとするものであります。

繰越金に1億2,000万円を計上いたしました。前年度純繰越金で、平成23年度の決算見込みを踏まえて計上いたしました。

次に、諸収入であります。延滞金及び加算金につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

49ページをお開き願います。次に、貸付金元金収入のうち衛生費貸付金元金収入に417万4,000円を計上いたしました。これは地域総合整備資金貸付金元金収入で、介護老人保健施設やすらぎの郷に貸し付けた1億円に対する元金収入であります。

次に、商工費貸付金元金収入及び教育費貸付金元金収入につきましては、節説明欄に記載のとおりであります。

次に、雑入であります。主なものを申し上げますと、介護給付費収入に2億3,531万9,000円を計上いたしました。施設介護費収入から通所介護費収入までは、いずれも特別養護老人ホーム総野園入所者等からの介護給付費収入であります。

次に、雑入に7,822万7,000円を計上いたしました。このうち主なものにつきまして申し上げますと、外房線複線化事業無利子貸付金としてJRからの元金返済金3,501万5,000円、学校等給食費の職員等負担金1,078万3,000円、分別収集によるアルミ缶等の売却代金1,752万7,000円の計上であります。

51ページをお開き願います。次に、市債に4億7,330万円を計上いたしました。前年度対比4億6,590万円の減額であります。これは教育債の（仮称）市民文化会館建設事業債で、前年度対比4億1,610万円の減額、及び地財計画をもとに臨時財政対策債を前年度より7,000万円減額し、計上したためであります。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続き、歳出に移ります。53ページをお開き願います。それでは、歳出予算の主なものについてご説明をさせていただきます。なお、各説明欄の職員人件費に計上してあります2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職217名の人件費であり、その内容は269ページの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは議会費から申し上げます。議会費に1億6,714万8,000円の計上であります。前年度対比3,276万1,000円の減額の主な要因は、説明欄の中段にあります議員人件費の議員共済会給付費負担金が前年度対比2,348万7,000円減額となったことに伴うものであります。

次の55ページは省略をさせていただき、57ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費の一般管理費に4億2,626万2,000円の計上であります。このうち説明欄の下段にあります一般事務経費のうち、1節報酬につきましては、各種審議会等の委員報酬であります。総合開発審議会は1回分、情報公開個人情報保護審査会は6回分、行政改革推進懇話会は2回分、企業誘致推進審議会は1回分の会議開催に係る報酬の計上であります。

59ページの説明欄をお開き願います。説明欄の上段にあります8節報償費の弁護士報償費115

万1,000円につきましては、顧問弁護士報償費及び市民法律相談弁護士報償費等であります。

次の61ページは省略をさせていただき、63ページをお開き願います。説明欄上段の男女共同参画推進事業に市民懇話会2回分の委員報酬11万円を計上いたしました。

次に、文書広報費に803万9,000円を計上いたしました。このうち説明欄の下段の市ホームページ運営事業に前年度より213万3,000円を増額し、266万5,000円を計上いたしました。この内容につきましては、次の65ページをお開き願います。説明欄上段のホームページ更新業務委託料として167万円、また、これに伴うシステム使用料32万8,000円につきましては、ホームページのリニューアル関連経費の計上であります。

次に、財産管理費に1億1,405万9,000円を計上いたしました。主なものは、67ページをお開き願います。上段の庁舎維持管理経費に6,069万1,000円の計上であります。内容につきましては説明欄に記載のとおりであります。下段の15節工事請負費240万円につきましては、1階から4階までの男女トイレ各1基ずつ計8カ所の洋式トイレ改修工事費の計上であります。

69ページをお開き願います。説明欄の中段にあります緊急雇用創出事業4,703万円につきましては、公有財産台帳の整備及び地図情報のデジタル化のための業務委託料の計上であります。全額県からの緊急雇用創出事業の補助金を受けて行うものであります。

次に、情報管理費に1億4,234万7,000円を計上いたしました。前年度対比7,495万9,000円の増額となった主な要因は、新しい住民情報システムの移行に伴う電子計算機借上料等の増額によるものであります。

71ページをお開き願います。交通安全対策費に184万6,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

次に、諸費に5億6,218万5,000円を計上いたしました。このうち説明欄下段の夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金に4億8,149万9,000円の計上であります。各事業費の負担割合につきましては、均等割3%、人口割97%であります。

73ページをお開き願います。上段にあります市内路線バス運行維持費支援事業に1,100万円の計上であります。地方バス路線維持費補助金で市内を運行しております小湊バスのバス路線運行維持のための補助金であります。

75ページをお開き願います。説明欄の上段にありますまちづくり活動推進事業に384万1,000円の計上であります。まちづくり事業に係るアドバイザーの招聘及び市民提案型まちづくり事業補助金に係る事業費の計上であります。

次に、その下の勝浦駅エレベーター設置事業455万円につきましては、J Rが行う基本設計等に係る事業費910万円に対する市からの2分の1の補助金の計上であります。

次に、その下の移住定住促進事業16万8,000円につきましては、空き家バンクシステム借上料の計上であります。

次に、その下の市内交通体系調査検討事業の主な事業費は、地域公共交通需要調査を財団法人地方自治研究機構と共同実施するもので、事業費の市負担分4割、400万円の計上であります。下段にあります勝浦市集会施設整備事業300万円につきましては、浜勝浦区の集会施設整備に係る補助金で、補助金の上限額300万円の計上であります。

77ページをお開き願います。税務総務費に1億784万9,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

79ページをお開き願います。賦課徴収費に1,912万6,000円の計上であります。

81ページをお開き願います。次に、住民基本台帳費に7,058万9,000円の計上であります。いずれも節、説明欄記載のとおりであります。

次の83ページは省略させていただき、85ページをお開き願います。選挙費であります。下段の3目にあります千葉県知事選挙費に1,180万2,000円の計上であります。平成25年4月4日任期満了に伴い、3月に執行が見込まれるための計上であります。

次の87ページは省略をさせていただき、89ページをお開き願います。農業委員選挙費に238万円の計上であります。平成24年11月17日任期満了に伴うものであります。

次の91ページから95ページの統計調査費は省略をさせていただき、97ページをお開き願います。監査委員費に1,123万2,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

次の99ページは省略をさせていただき、101ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉総務費に9,847万3,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

103ページをお開き願います。説明欄の中段にあります保健福祉センター管理運営経費に441万2,000円の計上であります。

105ページをお開き願います。これも説明欄の中段にあります社会福祉協議会活動支援事業に1,660万5,000円の計上であります。勝浦市社会福祉協議会に対する補助金であります。下段の勝浦市福祉基金積立金2,505万5,000円につきましては、平成20年度当初予算の財源調整といたしまして、勝浦市福祉基金から1億円を5年以内の積み戻しを条件に繰り入れましたので、平成21年度から2,500万円ずつ積み戻しており、平成24年度をもって積み戻しが完了いたします。

107ページをお開き願います。次に、障害者福祉費に3億9,657万4,000円の計上であります。いずれも平成23年度の決算見込み等を考慮し、計上したものでありますが、前年度対比4,733万4,000円の増額であります。この主な増額要因は、説明欄の中段にあります障害者の方の自立支援給付事業において前年度対比4,266万7,000円増額の2億6,709万3,000円の計上、並びに下段にあります自立支援事業費支給事業が前年度対比346万6,000円の増額の4,010万4,000円を計上したことに伴うものであります。

109ページをお開き願います。上段にあります日常生活用具給付事業以下、説明欄の記載の各事業につきましては、いずれも平成23年度の決算見込みを踏まえた計上であります。

111ページをお開き願います。この111ページから113ページまでの説明欄記載の障害者の方に対する各事業につきましても、いずれも平成23年度の決算見込みを踏まえた計上であります。

113ページをお開き願います。次に、113ページ下段の3目老人福祉費に6億2,226万6,000円の計上であります。前年度対比2,546万8,000円の増額であります。

115ページをお開き願います。説明欄の上段にあります総野園管理運営経費に2億5,952万7,000円の計上であります。指定管理者である千葉県済生会に対する委託料の計上であります。このほか説明欄に記載しておりますとおりであります。

117ページをお開き願います。説明欄の下段の介護保険特別会計繰出金に3億726万8,000円を計上いたしました。前年度対比4,085万6,000円の増額で、主な増額要因は、新たな特別養護老人ホームの開設等に伴う介護給付費繰出金の増加が見込まれるためであります。

119ページをお開き願います。次に、国民年金事務取扱費に819万4,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

次に、国民健康保険費に2億1,792万4,000円、前年度対比822万9,000円の増額計上であります。内容は、説明欄記載の各特別会計への繰出金の計上であります。

121ページをお開き願います。次に、後期高齢者医療費に3億1,518万3,000円の計上であります。前年度対比910万7,000円の増額の主な要因は、広域連合に対する療養給付費負担金の増に伴うものであります。

次に、指定居宅介護支援事業費に1,755万6,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

123ページをお開き願います。指定介護予防支援事業費に947万2,000円の計上であります。これも節、説明欄記載のとおりであります。

125ページをお開き願います。児童福祉費のうち、児童福祉総務費に1億403万4,000円の計上であります。前年度対比908万9,000円の増額であります。

127ページをお開き願います。この主な要因は、説明欄上段の子ども医療費助成事業に3,986万円の計上であります。子育て支援強化のため、平成24年度から現行の小学校6年生までの医療費助成を、中学校3年生までの入院医療費の助成までに拡大する事業費の計上であります。

次に、児童措置費に2億2,234万7,000円の計上であります。特別措置法の子ども手当及び平成24年度からの子どものための手当支給に係る計上であります。

129ページをお開き願います。母子福祉費に5,238万6,000円の計上であります。内容は、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、保育所費に3億6,577万6,000円の計上であります。市内6保育所の管理運営に要する経費であります。

131ページは省略をさせていただき、133ページをお開き願います。説明欄上段の保育所施設整備事業の445万2,000円のうち、工事請負費として375万2,000円の計上であります。トイレ改修工事費75万2,000円につきましては、中央保育所及び興津保育所の洋式トイレ、おのおの2基の改修工事費であります。窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事費300万円につきましては、市内の6保育所の工事費の計上であります。

次に、児童遊園費に29万9,000円、児童館費に2,302万円の計上であります。内容は、節、説明欄記載のとおりであります。

135ページをお開き願います。生活保護費であります。このうち生活保護総務費に5,329万4,000円の計上であります。

137ページをお開き願います。扶助費に4億4,410万円の計上であります。生活保護費につきましては、平成23年度の決算見込みを踏まえ、前年度対比3,311万2,000円の増額であります。

次に、災害救助費に100万8,000円の計上であります。主な事業につきましては、139ページをお開き願います。東日本大震災及び原発事故の避難者受入対策事業に87万6,000円の計上であります。

141ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生総務費1億4,135万円の計上であります。前年度対比1,702万1,000円の増額であります。この主な要因につきましては、143ページをお開き願います。説明欄上段の補助金に計上いたしました亀田医療大学施設整備事業補助金2,166万9,000円の計上であります。協議の結果、夷隅郡市2市2町の補助金総額を8,500万円とし、夷隅郡市広域市町村圏事務組合の負担割合である均等割3%、人口割97%で算出した勝浦

市分の補助金の計上であります。

145ページをお開きをお願いします。予防費に8,574万3,000円を計上いたしました。説明欄下段の感染症等予防接種事業に5,674万4,000円の計上であります。このうち主なものにつきましては、次の147ページをお開きをお願いします。各種予防接種の業務委託料及びがん検診事業で、平成23年度の決算見込みを踏まえて計上いたしました。

149ページをお開きをお願いします。環境衛生費に2,293万円の計上であります。対前年度比557万8,000円の増額であります。主な事業につきましては151ページをお開きをお願いします。説明欄の中段にあります合併処理浄化槽設置促進事業に1,090万4,000円の計上であります。

153ページをお開きをお願いします。説明欄中段の住宅用太陽光発電設備導入促進事業に140万円の計上であります。県補助金対象枠10戸分に市単独で10戸分を加え、20戸分の計上であります。

次に、火葬場費に2,242万6,000円であります。このうち火葬場管理運営経費1,600万円につきましては、指定管理者であるタカラビルメン株式会社の委託料であります。

155ページをお開きをお願いします。清掃費のうち、清掃総務費に1億3,969万9,000円を計上いたしました。内容は、節、説明欄記載のとおりであります。157ページをお開きをお願いします。説明欄の一番上にあります環境調査測定分析業務委託料195万円につきましては、クリーンセンター及びし尿処理場における煤煙測定及び放流水検査等の業務、並びにクリーンセンターのダイオキシン類測定分析の業務委託であります。

次に、塵芥処理費に1億9,909万3,000円の計上であります。

159ページをお開きをお願いします。説明欄上段のクリーンセンターの管理運営経費7,042万円の主なものにつきましては、中段の11節需用費の修繕料に3,000万円を計上いたしました。定期点検及び修繕が必要な設備の修繕、並びに緊急修繕分の計上であります。下段にあります一般廃棄物収集運搬経費1億2,543万8,000円の計上につきましては、説明欄に記載の各業務委託に係る計上であります。

161ページをお開きをお願いします。次に、し尿処理費に1億2,560万2,000円の計上であります。中段の衛生処理場管理運営経費に5,666万3,000円を計上いたしました。

163ページをお開きをお願いします。し尿収集運搬経費に6,871万7,000円を計上いたしました。

次に、上水道費に4,092万2,000円の計上であります。水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金の計上であります。

165ページをお開きをお願いします。農林水産業費であります。農業費のうち、農業委員会費に832万4,000円の計上であります。

次に、農業総務費に5,969万4,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

167ページをお開きをお願いします。農業振興費に3,338万8,000円の計上であります。前年度対比2,208万8,000円の増額ありますが、前年度は骨格予算であったため、政策的な経費を当初予算で留保したことが主な増額要因であります。

説明欄下段の有害獣被害防止対策事業に561万4,000円の計上であります。物理柵3カ所、簡易電気柵38カ所の防護柵設置に係る補助金の計上であります。

169ページをお開きをお願いします。説明欄上段にあります有害鳥獣捕獲事業に1,790万7,000円を計上いたしました。このうち主なものは、8節報償費の有害鳥獣捕獲事業報償費1,318万円及び13節の有害鳥獣捕獲事業委託料304万9,000円であります。

171ページをお開き願います。説明欄中段にあります農業者戸別所得補償制度推進事業250万3,000円の計上につきましては、平成24年度より補助金が県から市町村の一般会計を経由することになったための計上であります。その下の青年就農給付金事業300万円につきましては、新規就農者のうち、一定の要件を満たす者に対する交付金で、2名分を見込んでおります。

畜産業費に2万2,000円、農地費に6,102万1,000円を計上いたしました。主なものは、173ページをお開き願います。説明欄中段の勝浦市土地改良区への補助金5,753万8,000円であります。

林業費に110万9,000円を計上いたしました。

175ページをお開き願います。林業費の事業内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、水産業費のうち、水産業総務費に2,450万円の計上であります。

177ページをお開き願います。水産業総務費の事業内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

179ページをお開き願います。水産業振興費に2,056万3,000円を計上いたしました。前年度対比888万4,000円の主な増額要因は、前年度が骨格予算であったため、政策的経費を留保したためであります。181ページをお開き願います。説明欄上段の県の補助を受けながら新規に勝浦産ブランド水産物P R推進事業のうち、千葉県ブランド水産物認定品にタグを取り付けた状態で流通させるための経費等に対する補助金44万2,000円を計上いたしました。

次に、漁港管理費に193万2,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

183ページをお開き願います。商工費であります。商工総務費に5,625万5,000円を計上いたしました。

次に、商工業振興費に5,707万6,000円を計上いたしました。新規事業といたしまして、185ページをお開き願います。説明欄の下段にあります全額県からの補助金により実施する緊急雇用創出事業に2,700万円の計上であります。新たな観光資源の発掘調査検証及びP R活動を初め、既存観光施設及び各イベント等に関する来場マーケティング調査や勝浦タンタンメンに関する経済波及効果の調査など、交流人口及び移住定住促進マーケティング調査業務委託料2,700万円の計上であります。また、前年度に緊急雇用創出事業として全額県補助金で実施をいたしました朝市案内事業につきましても、市単独事業として270万4,000円の計上であります。

187ページをお開き願います。観光費に6,719万6,000円の計上であります。説明欄下段の観光施設維持管理経費に1,035万2,000円を計上いたしました。新たな墨名駐車場の維持管理経費を含む経費の計上であります。内容は、節、説明欄記載のとおりでありますので、189ページは省略をさせていただき、191ページをお開き願います。説明欄下段の宿泊・滞在型観光推進事業に150万円を計上いたしました。平成23年の6月補正予算に同事業として527万9,000円を計上し、観光ガイド人材育成事業業務委託料を計上したところでございますが、さらにレベルアップするために、同業務委託料として150万円の計上であります。

次に、193ページは省略をさせていただき、195ページをお開き願います。土木費であります。土木管理費のうち、土木総務費に6,420万1,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

197ページをお開き願います。道路橋りょう総務費に2,835万8,000円の計上であります。節、説明欄に記載のとおりであります。

199ページをお開き願います。次の道路維持費に5,809万2,000円の計上であります。主なものにつきましては201ページをお開き願います。中段にあります部原の簡易パーキング維持管理経費に193万2,000円の計上であります。また、交通安全施設整備管理事業に1,305万7,000円を、また、排水整備事業に1,600万円をおのおの計上いたしました。

203ページをお開き願います。道路橋りょう維持費に480万円の計上であります。また、道路新設改良費に502万円を、河川費の河川総務費に15万7,000円の計上であります。

205ページをお開き願います。都市計画費のうち、都市計画総務費に4,162万5,000円の計上であります。新規事業として、説明欄下段の都市マスタープラン策定業務のための、207ページをお開きいただきます。上段にあります都市計画基本方針策定委員会委員報酬16万5,000円、及び同方針の策定業務委託料500万円の計上であります。

公園費に408万7,000円、下水路費に10万円、街路事業に508万8,000円をおのおの計上いたしました。

209ページをお開き願います。住宅管理費に1,790万2,000円の計上であります。説明欄下段の木造住宅耐震促進事業165万円のうち、木造住宅耐震改修補助金につきましては5件分、限度額30万円とし、150万円の計上であります。また、新たに住宅リフォーム補助事業として限度額20万円、50件分として補助金1,000万円の計上であります。

211ページをお開き願います。消防費であります。非常備消防費に7,240万8,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。213ページをお開き願います。このうち説明欄下段の消防車両整備事業に2,565万4,000円の計上であります。第3分団第1班鶴原班のポンプ車及び第9分団第1班芳賀、蟹田、白井久保班の小型ポンプつき積載車の更新経費の計上であります。

消防施設費に479万7,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

215ページをお開き願います。災害対策費に950万6,000円の計上であります。説明欄中段にあります震災等緊急広報無線整備管理費に624万3,000円の計上であります。

217ページは省略をさせていただき、219ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費のうち、教育委員会費に176万5,000円の計上であります。次に、事務局費に9,177万4,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。221ページをお開き願います。説明欄の上段の4節共済費135万4,000円及び7節賃金960万5,000円のうち、主なものは障害を持つ児童の適切な教育を支援するための特別支援教育支援員5名分に対する臨時職員賃金708万4,000円及び社会保険料117万1,000円の計上であります。

223ページをお開き願います。説明欄下段にあります少額資金貸付事業に972万円の計上であります。継続分17名、新規貸付分10名を見込み、計上いたしました。

225ページをお開き願います。中学生海外派遣事業に366万円の計上であります。このうち補助金につきましては、2年生の生徒20名分は費用の2分の1の補助、引率教員2名分は全額補助であります。

次に、小学校費の学校管理費に5,122万5,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

227ページをお開き願います。下段の目にあります教育振興費に2,841万円の計上であります。主なものにつきましては、229ページをお開き願います。説明欄の上段のその他借上料1,446万

8,000円のうち、主なものは各小学校に159台配備している教育用パソコン借上料1,400万3,000円であります。

次に、豊浜小学校並びに総野小学校の体育館の耐震補強及び大規模改修事業であります。第2次診断の結果を受け、おのおの設計業務委託料に673万1,000円の計上であります。

次に、中学校費の学校管理費に2,426万7,000円の計上であります。

231ページをお開き願います。次に、下段の教育振興費に3,480万5,000円の計上であります。このうち主なものにつきましては、233ページをお開き願います。説明欄上段のその他借上料1,021万5,000円のうち、主なものは各中学校に117台配備している教育用パソコン借上料1,009万5,000円であります。中段の外国語指導助手招致事業935万円につきましては、2名分の報酬等の計上であります。

235ページをお開き願います。勝浦中学校体育館改築事業に2,384万円の計上であります。第2次診断の結果を踏まえ、改築が必要となったため、設計業務委託料及び用地地質調査業務委託料の計上であります。また、北中学校体育館も第2次診断の結果を踏まえ、耐震補強及び大規模改修事業として設計業務委託料567万円の計上であります。

幼稚園費に3,168万9,000円の計上であります。このうち幼稚園管理運営経費に505万8,000円を計上いたしました。

次の237ページは省略をさせていただき、239ページをお開き願います。社会教育費のうち、社会教育総務費に6,182万7,000円の計上をいたしました。各種社会教育活動に要する経費であります。

次の241ページは省略をさせていただき、243ページをお開き願います。説明欄上段にあります文化財保護事業に121万8,000円の計上であります。このうち新規事業として、市史副読本制作のための委員報酬として5名、15回分、41万3,000円の計上であります。

245ページをお開き願います。公民館費に3,568万4,000円の計上であります。新規事業につきましては247ページをお開き願います。説明欄上段の公民館管理運営経費に224万円の計上であります。このうち、15節工事請負費83万1,000円の内訳は、興津公民館の洋式トイレへの改修工事費1カ所分18万円及び講義室エアコン設置工事費65万1,000円の計上であります。

249ページをお開き願います。次に、図書館費に2,513万2,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。

251ページをお開き願います。コミュニティ集会施設費に204万1,000円の計上であります。

253ページをお開き願います。青年館費に75万円の計上であります。部原青年館の改修工事設計業務委託料の計上であります。

次に、（仮称）市民文化会館建設事業費に5,752万8,000円の計上であります。平成23年12月補正予算において計上した建設設計業務の平成24年度分の債務負担行為額5,733万円、及び平成23年10月末現在の文化会館建設基金2億円に対する利子16万1,000円の計上であります。

255ページをお開き願います。次に、保健体育費の保健体育総務費に762万9,000円を、体育施設費に710万2,000円の計上であります。おのおの節、説明欄記載のとおりであります。

257ページをお開き願います。学校給食費に1億9,374万4,000円の計上であります。節、説明欄記載のとおりであります。次の259ページは省略させていただき、261ページをお開き願います。学校給食共同調理場施設等改築事業に2,876万4,000円の計上であります。このうち建設

用地測量業務委託料194万3,000円、同地質調査業務委託料364万4,000円及び改築工事設計業務委託料2,297万7,000円につきましては、改築予定地であります旧新戸小学校跡地を前提とする経費の計上であります。

263ページをお開き願います。災害復旧費であります。農地農業用災害復旧費につきましては、科目設定であります。

次に、公共用土木災害復旧費に200万円の計上であります。

265ページをお開き願います。公債費であります。地方債償還金の元金分に7億2,026万7,000円を、利子分に1億4,756万6,000円の計上であります。いずれも平成24年度中に返還する地方債の返還予定額の計上ですが、前年度に比べ4,148万5,000円の減額となりました。なお、利子分の中に一時借入金があった場合の利子分もあわせて計上しております。

267ページをお開き願います。予備費に前年度と同額の700万円の計上であります。

以上をもちまして、平成24年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

〔5番 渡辺玄正君入席〕

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐瀬市民課長。

〔市民課長 佐瀬義雄君登壇〕

○市民課長（佐瀬義雄君） 命によりまして、議案第18号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計及び議案第19号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明の前に、国民健康保険の現状等につきましてご説明申し上げます。国民健康保険は、他の保険制度と比べ、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高いことや所得水準が低く、保険税・料の負担が重い等の構造的問題が根底にあります。また、高度医療の進展や被保険者の高齢化等により、医療費となる保険給付費が年々増加傾向にある一方で、少子高齢化の進展や長引く景気低迷等により、国民健康保険税・料の収納率が伸び悩み、国保財政は厳しい運営となっております。

このような中、国では後期高齢者医療制度を廃止し、新たな高齢者医療制度の確立を目指しておりますが、その進展は難しい状況にあります。また、都道府県を保険者とする国保の広域化については、平成22年12月に千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針が策定されており、その概要は、県内の市町村国保の現状を初め、国民健康保険税・料の目標収納率設定とその達成状況に応じた技術的助言等が定められておりますが、市町村国保の将来推計や広域的な事業運営及び財政の安定化に資する具体的な施策等については、新たな高齢者医療制度を施行予定の平成25年3月31日までに検討するとされております。

以上が国民健康保険制度の現状であります。

それでは、議案第18号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

初めに、事業勘定について申し上げます。予算編成に当たりましては、医療費等の実績、特

定健康診査、特定保健指導の適正な実施に向け、編成を行いました。

まず、予算編成の基礎となりました被保険者数につきましては、一般被保険者、退職被保険者をあわせ、年間平均被保険者数7,378人、診療件数を9万7,450件と推計いたしました。また、国民健康保険税につきましては、被保険者の前年分所得及び前年度の医療実績等が把握できた時点で検討することとし、平成24年度当初予算につきましては、現行の税率により予算計上いたしました。

説明は、事項別明細書により歳入予算から申し上げますので、恐れ入りますが、289ページをお開き願います。初めに国民健康保険税であります。一般被保険者国民健康保険税で6億1,329万4,000円の計上であります。内訳を申し上げますと、医療給付費分現年課税分4億3,734万6,000円、後期高齢者支援金分現年課税分8,685万4,000円及び介護納付金分現年課税分4,966万円につきましては、いずれも調定見込額に対して収納率を88%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分3,150万8,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分397万円及び介護納付金分滞納繰越分395万6,000円につきましては、収納率を11%と見込み、計上いたしました。

次に、退職被保険者等国民健康保険税で3,636万9,000円の計上であります。このうち、医療費分現年課税分2,476万円、後期高齢者支援金分現年課税分478万9,000円及び介護納付金分現年課税分550万6,000円につきましては、収納率を98%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分113万7,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分4万1,000円及び介護納付金分滞納繰越分13万6,000円につきましては、収納率を11%と見込み、計上いたしました。

291ページをお開き願います。国庫支出金であります。国庫負担金の療養給付費等負担金に4億6,669万8,000円の計上であります。このうち、現年度分4億6,669万7,000円の内訳は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の医療給付費分3億397万7,000円と、後期高齢者支援金分1億738万8,000円、介護納付金分5,522万8,000円、前期高齢者納付金分10万4,000円で、いずれも対象経費の100分の32を計上したものでございます。

次の高額医療費共同事業負担金2,164万8,000円につきましては、歳出に計上いたしました高額医療費共同事業拠出金に補助率4分の1を乗じて得た額でございます。

次の特定健康診査等負担金であります。40歳以上の方を対象とする特定健康診査、特定保健指導の義務化に伴う国の負担分であります。対象者を特定健康診査1,500人、特定保健指導155人と見込み、これに基準額を乗じた3分の1の額276万7,000円を計上したものであります。

次に、国庫補助金の財政調整交付金に1億5,204万9,000円の計上であります。このうち、普通調整交付金は1億4,783万3,000円で、内訳は医療給付費分1億432万2,000円、後期高齢者支援金分3,346万9,000円、介護納付金分1,004万2,000円であります。特別調整交付金の421万6,000円は、へき地直営診療施設の運営に対するものであります。

次に、出産育児一時金補助金に3万円の計上であります。平成21年10月からの引き上げ分4万円に対する国庫補助4分の1であります。平成24年3月の出産分を持って補助が廃止されることから、3月分の件数3件を見込み、計上したものでございます。

次に、療養給付費等交付金の療養給付費等交付金に1億1,162万6,000円の計上であります。現年度分1億1,162万5,000円につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費等の支出の合計額から退職被保険者等の国民健康保険税などの収入を差し引き、退職被保険者等に係る後期高齢者支援金相当額を加えたもので、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

293ページをお開き願います。前期高齢者交付金の前期高齢者交付金であります。これは各保険者の加入者数に占める65歳から74歳までの前期高齢者の割合に係る負担の不均衡を調整するために交付されるもので、7億5,917万9,000円の計上であります。社会保険診療報酬支払基金からの交付であります。

次に、県支出金であります。県負担金の高額医療費共同事業負担金2,164万8,000円は、高額医療費共同事業拠出金に補助率4分の1を乗じて得た額でございます。

次の特定健康診査等負担金276万7,000円は、特定検診の義務化に伴う国の負担分で、基準額に対象数を乗じて得た額で、いずれも国庫負担金と同様の内容でございます。

次に、県補助金の県財政調整交付金に1億2,300万1,000円の計上であります。このうち普通調整交付金の1億2,300万円につきましては、町村間の財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、療養給付費等負担金分を計上したものでございます。

次に、共同事業交付金に3億5,720万円の計上であります。このうち高額医療費共同事業交付金7,400万円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会が主体となつて行う1件80万円以上の医療費に対する高額医療費共同事業に係る交付金で、歳出に計上の高額医療費共同事業拠出金から国及び県の負担分を差し引いた額を計上したものでございます。

次の保険財政共同安定化事業交付金2億8,320万円の計上につきましては、高額医療費、共同事業と同様に、千葉県国民健康保険団体連合会が行う1件30万円から80万円までの医療費に対する交付金であります。

295ページをお開き願います。繰入金でございます。一般会計に1億8,462万4,000円の計上でございます。保険基盤安定繰入金の保険税軽減分7,876万8,000円の内訳につきましては、医療費分5,853万4,000円、後期高齢者支援金分1,338万円、介護分685万4,000円であります。これは低所得者の保険税を軽減した分の財源として県が4分の3、市が4分の1の割合で負担するものでございます。

同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分に1,781万9,000円の計上であります。これは低所得者を多く抱える保険者を支援するとともに、中間所得者層を中心に保険税を軽減するものであります。負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

次の職員給与費等繰入金4,956万5,000円につきましては、職員の人件費及び電算処理業務委託料や郵送料等の事務的経費を繰り入れるものであります。

次の出産育児一時金繰入金894万円につきましては、歳出に計上の子出産育児一時金から国庫補助金を差し引いた額の3分の2を繰り入れるものであります。

次の財政安定化支援事業繰入金2,953万2,000円につきましては、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化等に資することを目的に繰り入れるものでございます。

次に繰越金であります。その他繰越金に7,503万5,000円の計上であります。前年度繰越金として、平成23年度決算見込額の一部を計上したものでございます。

次に、諸収入であります。297ページをお開き願います。雑入の雑入に82万円の計上あります。特定健康診査の受診者負担金として、特定健康診査を受診する方から1人500円の負担をもとに算定した75万円を、また、保健指導利用者負担金として特定保健指導を利用する方から1人2,000円の負担をもとに算定いたしました7万円を計上してございます。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

299ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費3,289万5,000円の計上であります。説明欄上段の職員人件費2,574万4,000円は、職員の給料、職員手当等及び共済費であります。説明欄中段の一般管理費715万1,000円のうち、7、賃金の18万円は、保険証の一斉交付事務等に係る臨時職員賃金であります。12、役務費の151万4,000円は、被保険者証等の郵送料及び電子レセプトの回線使用料、通信料等でございます。13、委託料392万円は、国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料218万7,000円、レセプト点検業務委託料105万円等のほか、パソコン及びシステム機器の保守管理委託料52万5,000円等でございます。14、使用料及び賃借料の79万1,000円につきましては、高額療養費支給システムの使用料等でございます。

301ページをお開き願います。説明欄上段の連合会負担金130万9,000円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会負担金で、事務費割負担金及び均等割負担金の合計額でございます。

次に、徴税費の賦課徴収費に1,560万円の計上でございます。説明欄上段の職員人件費1,282万7,000円は、職員の給料、職員手当等共済費で、国民健康保険税の賦課徴収事務に当たる職員の人件費でございます。

説明欄中段の賦課徴収費277万3,000円は、国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費でございます。そのうち、11、需用費、印刷製本費85万9,000円は、納税通知書等の印刷代、12、役務費190万円は、納税通知書等の郵送料でございます。

303ページをお開き願います。運営協議会費に16万4,000円の計上であります。これは国民健康保険運営協議会委員9名の報酬及び旅費等で、協議会の開催3回分を計上してございます。

305ページをお開き願います。保険給付費、療養諸費でございます。保険給付費等の算定につきましては、平成23年度上半期の医療費等をもとに費用額を推計し、これに自己負担分を除いた額に給付割合を乗じてそれぞれ予算計上いたしました。この結果、療養諸費合計で17億379万2,000円の計上となり、前年度に対してマイナス5,613万2,000円、率にして3,19%の減少でございます。

まず、一般被保険者療養給付費に15億9,624万円の計上であります。費用額21億8,698万1,000円に対し、給付割合を0.729883と見込んだものでございます。

次の退職被保険者等療養給付費8,587万7,000円につきましては、費用額1億2,268万2,000円に対し、給付割合を0.7と見込みました。

次の一般被保険者療養費1,667万9,000円につきましては、費用額2,283万8,000円に対し、給付割合を0.7303と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養費57万6,000円につきましては、費用額82万2,000円に対し、給付割合を0.7と見込んだものであります。

審査支払手数料442万円につきましては、診療件数を9万7,450件と推計し、計上いたしました。

次の高額療養費につきましても、先ほどの療養諸費と同様に、費用額に給付割合を乗じて見込んだものでございます。

一般被保険者高額療養費2億3,531万9,000円、退職被保険者等高額療養費1,517万2,000円の計上であります。

一般被保険者高額介護合算療養費10万円につきましては、平成23年度の支給見込額を踏まえ、計上いたしました。

307ページをお開き願います。退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、科目設定の1,000円でございます。

次に、出産育児諸費の出産育児一時金につきましては、1,344万円を計上いたしました。1件当たり助成額を42万円とし、年間32件を見込み、計上いたしました。

支払手数料につきましては、1件210円、年間32件を見込み、7,000円を計上いたしました。

309ページをお開き願います。葬祭諸費の葬祭費315万円でございます。この葬祭費につきましては、今市議会定例会におきまして、現行7万円を2万円引き下げ5万円とする、勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてご審議をお願いするものでありますが、当初予算におきましては、年間件数を63件と見込み、1件5万円、315万円を計上させていただきました。

311ページをお開き願います。後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金であります。後期高齢者支援金の一般被保険者分、退職被保険者分を合わせ3億5,177万9,000円を計上いたしました。後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度を維持するため、保険者が拠出する支援金であります。

次の後期高齢者関係事務費拠出金につきましては2万7,000円を計上いたしました。

313ページをお開き願います。前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金であります。前期高齢者納付金に32万6,000円を計上いたしました。この納付金につきましては、各保険者の加入者数に占める前期高齢者割合の不均衡を調整するための前期高齢者交付金に充てるものでございます。前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、2万7,000円を計上いたしました。

315ページをお開き願います。老人保健拠出金の老人保健事務費拠出金に1万8,000円の計上であります。老人保健に係る事務費拠出金でございます。

317ページをお開き願います。介護納付金の介護納付金に1億6,240万9,000円の計上であります。これは介護保険に要する費用の納付金であります。平成24年度概算納付額1億6,762万円から平成22年度の精算額521万1,000円を差し引いた額でございます。

319ページをお開き願います。共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金に8,659万5,000円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業に対する拠出金であります。

次に、保険財政共同安定化事業拠出金に2億6,954万8,000円の計上であります。これは保険財政の安定化と保険税の平準化促進のため、医療費を補うため、千葉県国民健康保険団体連合会が行う共同事業に対する拠出金であります。

その他共同事業事務費拠出金の2,000円につきましては、退職者医療事業の該当者リスト作成に対する拠出金でございます。

321ページをお開き願います。保健事業の特定健康診査等事業費に2,058万7,000円の計上であります。平成20年4月から医療保険者に義務づけられました40歳以上の方を対象とした特定健康診査、特定保健指導に係る経費であります。説明欄上段の特定健康診査事業費1,724万7,000円のうち、13委託料の特定健康診査業務委託料1,368万5,000円は、特定健康診査1,500人、要精密検査150人及び詳細検診300人分を見込んだもので、勝浦市夷隅郡市医師会診療所への業務委

託料であります。14、使用料及び賃借料の使用料15万3,000円は、検診会場予定の日本武道館研修センター9日分の会場使用料でございます。

その他借上料60万円は、検診受診者等の送迎用バス借上料12日分でございます。

説明欄中段の特定保健指導事業費334万円のうち、13委託料の特定保健指導業務委託料249万6,000円は、健康はつらつ教室業務委託料及び積極的支援者を60人と見込んだ保健指導に係る業務委託料であります。

323ページをお開き願います。保健事業費の保健衛生普及費に666万1,000円の計上であります。説明欄12、役務費60万円は、被保険者に年3回送付しております医療費通知書の郵送料であります。19、負担金補助及び交付金604万8,000円は、35歳以上の方を対象とした短期人間ドック費用の助成金で、1人当たりの限度額を7万円とし、1件当たり平均助成額を5万6,000円と見込み、108件分を計上いたしました。

325ページをお開き願います。基金積立金の財政調整基金積立金1,000円につきましては、科目の設定でございます。

327ページをお開き願います。諸支出金のうち、下段の繰出金、直営診療施設勘定繰出金に421万6,000円の計上であります。説明欄下段、へき地直営診療施設運営費等繰出金であります。勝浦診療所の運営費分で、歳入の国庫補助金の特別調整交付金を直営診療施設勘定へ繰り出すものでございます。

329ページをお開き願います。予備費であります。予備費につきましては500万円を計上してございます。

以上が歳出であります。

なお、330ページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

続きまして、直営診療施設勘定について申し上げます。説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げます。

恐れ入ります。343ページをお開き願います。予算編成に当たりましては、平成22年10月から平成23年9月までの実績を勘案し、予算編成を行いました。

初めに、診療収入であります。外来収入のうち、国民健康保険診療報酬収入に831万6,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を69万3,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

社会保険診療報酬収入につきましては、429万6,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を35万8,000円と見込み、計上いたしました。

次に、後期高齢者医療診療報酬収入に1,113万6,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を92万8,000円と見込み、計上いたしました。

次に、一部負担金収入で528万円を計上いたしました。内訳につきましては、国民健康保険被保険者一部負担金収入で246万円、1カ月当たりの収入を20万5,000円と見込み、計上いたしました。

社会保険被保険者一部負担金収入で153万6,000円、1カ月当たりの収入を12万8,000円と見込み、計上いたしました。

後期高齢者医療被保険者一部負担金収入で128万4,000円、1カ月当たりの収入を10万7,000円と見込み、計上いたしました。

次に、その他の診療報酬収入に665万円を計上いたしました。内訳は、インフルエンザ予防接種収入の高齢者分105万円、同じく一般分で140万円、その他各種予防接種等収入の420万円でございます。

次に、その他の診療収入の諸検査等収入で88万9,000円を計上いたしました。健康診断料では、1カ月当たり7万4,000円と見込み、その12カ月分の88万8,000円、精密検査料1,000円を計上いたしました。

345ページをお開き願います。繰入金の一般会計繰入金であります。3,330万円の計上であります。歳出予算額7,483万9,000円に対しまして、歳入の不足する分を一般会計から繰り入れるものであります。

次に、事業勘定繰入金に421万6,000円を計上いたしました。この内訳は、へき地直営診療施設の運営に対するものであります。国の特別調整交付金として交付され、受け入れる事業勘定から繰り入れるものでございます。

次に、諸収入の雑入に3万円の計上であります。衛生材料等の実費相当分でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

347ページをお開き願います。総務費の施設管理費であります。一般管理費に6,405万6,000円の計上であります。説明欄上段の職員人件費5,684万3,000円は、診療所医師及び職員人件費であります。

説明欄中段の一般管理費684万1,000円は、7節賃金に代替え医師賃金170万5,000円を初め、11、需用費に診療所の運営に係る消耗品等で122万5,000円、12、役務費に電話料等で77万1,000円、13、委託料に190万4,000円、それぞれ計上いたしました。

349ページをお開き願います。X線照射フィルムバッチ検査業務委託料等の業務委託料23万円、委託料に計上してございます。また、保守管理委託料147万2,000円につきましては、電子カルテシステム及びX線撮影装置等の保守管理委託料等でございます。14、使用料及び賃借料は、複写機使用料等33万3,000円、電話機借上料等、その他借上料17万円でございます。19、負担金補助及び交付金は68万円の計上であります。研修会負担金1万円、各種協議会、協会等への会費67万円であります。

説明欄下段の公用車維持管理費37万2,000円は、診療所公用車の維持費及び車検に伴う経費でございます。

351ページをお開き願います。中段、研究研修費に33万7,000円の計上でございます。診療所医師の研究研修に係る経費であります。説明欄中段のうち18、備品購入費6万円につきましては、医学図書の購入費であります。

353ページをお開き願います。医業費であります。説明欄上段の医療用機械器具費に24万5,000円の計上であります。医療機械器具の修繕料、心電図測定機の借上料等でございます。

次の療養消耗器材費8万8,000円は、尿検査試薬等の消耗器材の購入費及び診察券の印刷代の経費であります。

次の医薬品衛生材料費479万円の計上であります。これは注射薬、医薬材料、インフルエンザ検査キット等の医薬品等の購入費であります。

次の検査委託費75万8,000円は、血液検査業務委託料及びホルター心電図解析業務委託料であ

ります。

355ページをお開き願います。公債費は、診療所の医療機械整備事業及び診療所建物の整備事業に係る地方債の償還金であります。説明欄上段、地方債元金償還金に368万2,000円、地方債利子償還金に58万3,000円の計上であります。なお、診療所建物の整備事業分につきましては、借り入れ後3年間の据え置きが経過することから、元金の償還が始まるものでございます。

357ページをお開き願います。予備費には、昨年と同額30万円を計上いたしました。

以上が歳出でございます。

なお、358ページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして議案第18号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について補足説明を終わります。

引き続きまして、議案第19号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げます。

恐れ入ります。371ページをお開き願います。予算編成に当たりましては、平成23年度の実績等を踏まえ、編成いたしました。なお、説明に当たりまして、千葉県後期高齢者医療広域連合を広域連合と省略させていただきますので、あらかじめご了承願います。

後期高齢者医療保険料であります。特別徴収保険料、普通徴収保険料、いずれも滞納繰越分を除き、広域連合から示された額をもとに計上してございます。

まず、特別徴収保険料1億517万9,000円の計上ですが、調定額に特別徴収割合として0.65を乗じて得た額に収納率100%として計上いたしました。

次の普通徴収保険料5,572万4,000円ですが、現年度分普通徴収保険料5,492万9,000円につきましては、調定額に普通徴収割合として0.35を乗じて得た額に収納率96%として計上いたしました。

滞納繰越分普通徴収保険料79万5,000円につきましては、推計した調定額に19%の収納率を見込み、計上いたしました。

次に、繰入金の一般会計繰入金に6,363万8,000円の計上があります。

初めに、職員給与費等繰入金658万円ですが、職員の人件費分469万7,000円及び保険料に係る納付書、督促状の印刷代や郵送料等の事務費分88万3,000円、予備費分100万円でございます。

次に、保険基盤安定繰入金5,705万8,000円ですが、保険料の軽減分を補てんするため繰り入れるもので、広域連合より示された額を計上いたしました。なお、計上額の4分の3の額については、県負担金として一般会計予算の民生費県負担金に計上してございます。

373ページをお開き願います。諸収入の受託事業収入、後期高齢者医療広域連合受託事業収入に491万4,000円の計上があります。これは後期高齢者の健康診査に係る受託料390万8,000円及び保険料賦課に係る印刷代、郵送料等100万6,000円でございます。

次に、雑入の雑入40万円につきましては、保険料の還付に係る広域連合の負担額でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

375ページをお開き願います。総務費でございます。総務管理費の一般管理費に939万円の計

上であります。

説明欄上段の職員人件費465万7,000円は、職員の給料、職員手当等及び共済費でございます。

説明欄中段の一般管理費473万3,000円は、主に健康診査に係る経費で、11、需用費で消耗品費21万円等、12、役務費で、健康診査票郵送のための通信運搬費47万8,000円、13、委託料、勝浦市夷隅郡医師会診療所への健康診査業務委託料384万9,000円などでございます。

次に、徴収費の徴収費に116万8,000円の計上であります。このうち、説明欄下段の徴収費112万8,000円は、医療保険料の徴収に係る事務経費でございます。

377ページをお開き願います。11、需用費のうち、印刷製本費50万6,000円は、保険料納付書等の印刷代であります。12、役務費56万5,000円につきましては、納入通知書等の郵送料であります。

379ページをお開き願います。後期高齢者医療広域連合納付金に2億1,796万2,000円の計上があります。これは歳入に計上いたしました保険料及び保険基盤安定繰入金を運営主体であります広域連合に納付するものでございます。内訳につきましては、説明欄記載のとおり、特別徴収保険料1億517万9,000円、普通徴収保険料5,493万円、滞納繰越分普通徴収保険料79万5,000円及び保険基盤安定拠出金5,705万8,000円であります。

381ページをお開き願います。償還金及び還付加算金であります。保険料還付金40万円は、保険料の過誤納付還付金であります。

還付加算金1万円は、保険料の還付加算金でございます。

383ページをお開き願います。予備費であります。予備費につきましては、昨年と同額、100万円を計上いたしました。

以上が歳出でございます。

なお、385ページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第18号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第19号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（丸 昭君） 次に、西川介護健康課長。

〔介護健康課長 西川一男君登壇〕

○介護健康課長（西川一男君） それでは、命によりまして議案第20号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算規模につきましては、20億2,249万円で、前年度当初予算と比較いたしますと、3億3万7,000円の増額で、率で17.4%の増となります。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。事項別明細書により、歳入から申し上げます。

恐れ入りますが、395ページをお開き願います。まず、介護保険料に3億7,614万円を計上いたしました。介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分3億7,410万円、滞納繰越分204万円につきましては、滞納繰越見込額の19%を見込み、計上いたしました。

次に、使用料及び手数料の7万円につきましては、介護保険料の普通徴収分に係る督促手数料でございます。

次に、国庫支出金のうち国庫負担金に3億3,189万8,000円を計上いたしました。これにつきましては、国の介護給付費負担金でございます。

次に、国庫補助金のうち調整交付金に1億3,743万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、給付費見込額の7.1%分を見込み、計上したものでございます。

地域支援事業交付金（介護予防事業）64万4,000円の計上、地域支援事業交付金956万7,000円の計上につきましては、包括的支援事業・任意事業に係る経費でございます。

次に、県支出金のうち、県負担金に2億9,458万円を計上いたしました。これにつきましては、県の介護給付費負担金でございます。

次に、397ページをお開き願います。県補助金、地域支援事業交付金（介護予防事業）32万2,000円の計上は、介護予防事業に係る経費でございます。

地域支援事業交付金478万3,000円の計上につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る経費でございます。

次に、支払基金交付金のうち、介護給付費交付金に5億5,901万2,000円を計上いたしました。これにつきましては、社会保険診療報酬支払基金から給付見込額の29%分が交付されるものでございます。

次に、地域支援事業支援交付金74万7,000円の計上につきましては、介護予防事業に係る経費でございます。

次に、財産収入の利子及び配当金につきましては、介護給付費準備基金のうち3,000万円に対する定期預金利子分1万8,000円を計上したものでございます。

次に、繰入金の一般会計繰入金に3億726万8,000円を計上いたしました。

介護給付費繰入金2億4,095万3,000円につきましては、法定負担分でございます。

職員給与費等繰入金6,121万円につきましては、職員の人件費及び事務費分でございます。

地域支援事業繰入金32万2,000円につきましては、介護予防事業に係る経費でございます。

地域支援事業繰入金478万3,000円につきましては、包括的支援事業・任意事業に係る経費を計上したものでございます。

次に、399ページをお開き願います。繰越金及び諸収入の延滞金につきましては、いずれも科目の設定でございます。

次に、401ページをお開き願います。続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。歳出予算の個々の概要を申し上げる前に、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、一般職8名分の人件費でありますので、その内容は429ページの給与費明細書と一致するものでございますので、説明は省略させていただきます。

それでは、総務費から申し上げます。総務費の一般管理費に2,200万5,000円を計上いたしました。この経費につきましては、介護保険給付事務等に係る経費で、需用費の消耗品費29万3,000円につきましては、介護保険医療ファイル等の消耗品でございます。役務費20万2,000円につきましては、介護保険証等の郵送料でございます。

次に、賦課徴収費に1,274万8,000円を計上いたしました。介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

次に、403ページをお開き願います。説明欄、賦課徴収費の需用費61万7,000円のうち、印刷製本費54万4,000円につきましては、賦課徴収用帳票類の印刷代でございます。役務費140万円につきましては、介護保険料納入通知書等の郵便料でございます。

次に、3項介護認定審査会費に630万9,000円を計上いたしました。介護認定審査会費につきましては、介護認定審査会の運営に係る夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金でございます。

次に、4項認定調査費に1,548万4,000円を計上いたしました。

次に、405ページをお開き願います。説明欄の認定調査費につきましては、介護認定調査事務に係る経費で、賃金286万6,000円につきましては、産休代替え職員、介護認定調査用臨時職員賃金でございます。役務費の585万4,000円のうち手数料545万6,000円につきましては、要介護認定に要する主治医の意見書作成手数料でございます。

次に、5項趣旨普及費に66万7,000円を計上いたしました。これにつきましては、介護保険料の納付勧奨用リーフレット、窓口及び新規認定者、更新者に対する介護保険制度の趣旨普及のためのパンフレットの印刷代でございます。

次に、407ページをお開き願います。次に、6項運営協議会費に14万円を計上いたしました。これにつきましては、介護保険運営協議会に係る2回開催分の委員報酬13万2,000円及び費用弁償8,000円でございます。

409ページをお開き願います。保険給付費につきましては、第5期介護保険事業計画の計画値をもとに、給付費総額を19億2,762万8,000円と見込み、計上いたしました。

1項介護サービス等諸費に17億6,657万2,000円を計上いたしました。介護サービス等諸費につきましては、要介護1から要介護5までの方に係る保険給付費でございます。各サービス費ごとに申し上げますと、最初に居宅介護サービス給付費の居宅サービスにかかわる保険給付費で6億1,491万3,000円の計上であります。

次に、施設介護サービス給付費に9億7,064万7,000円の計上につきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われる保険給付費でございます。

次に、居宅介護福祉用具購入費211万7,000円の計上につきましては、入浴補助用具や腰掛け便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費でございます。

次に、居宅介護住宅改修費564万6,000円の計上につきましては、手すりの取り付けなど、住宅改修を行った場合における保険給付費でございます。

次に、居宅介護サービス計画給付費7,270万8,000円の計上につきましては、介護保険のケアプラン作成に対する保険給付費でございます。

次に、地域密着型介護サービス給付費1億54万1,000円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護等に係る保険給付費でございます。

次に、2項介護予防サービス等諸費に4,290万9,000円を計上いたしました。介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1と2の方に対する予防給付で、1目介護予防サービス給付費から、411ページをお開き願います。5目地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。サービスの内容につきましては、介護サービス等諸費と同様、節、説明欄記載のとおりでございます。

3項その他諸費の審査支払手数料138万4,000円につきましては、介護保険給付におきまして

介護保険事業を円滑かつ効率的に行うため、介護保険サービスに係る費用の請求に対する審査支払いを国民健康保険団体連合会へ委託し、審査支払いに要する手数料を、千葉県国民健康保険団体連合会へ支払うものでございます。

次に、4項高額介護等費、高額介護サービス費に3,510万9,000円、高額介護予防サービス費に6万円を計上いたしました。高額介護サービス等費につきましては、介護サービス事業に伴う1割の自己負担が一定額を超えた場合に、利用者の負担軽減として、その超えた額を保険給付するものでございます。

413ページをお開き願います。次に、5項高額医療合算介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費に597万8,000円、高額医療合算予防サービス費に6万円を計上いたしました。高額医療合算介護サービス等費につきましては、各医療保険における世帯内で1年間の医療保険と介護保険との自己負担額合計が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額医療合算介護（介護予防）サービス費として支給されるものでございます。

次に、6項特定入所者介護サービス等費につきましては、特定入所者介護サービス費に7,550万5,000円を、特定入所者介護予防サービス費に5万1,000円を計上いたしました。特定入所者介護サービス等費につきましては、施設における居住費、食費の原則自己負担化に伴う低所得者に対する負担限度額の設定による施設に補足的給付を行うためのものでございます。

次に、415ページをお開き願います。3款地域支援事業費、地域支援事業費につきましては、要支援、要介護に至る前の高齢者に介護予防事業、高齢者が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供するための経費でございます。

1項介護予防給付費に257万7,000円を計上いたしました。一次予防事業費として報償費10万8,000円につきましては、介護予防教室における講師謝礼でございます。委託料38万6,000円につきましては、運動器機能向上プログラム業務委託料の計上でございます。

次に、二次予防事業費の報酬11万2,000円につきましては、口腔機能向上事業の医師報酬であります。報償費24万5,000円につきましては、介護予防教室に係る講師謝礼でございます。役務費125万5,000円につきましては、二次予防事業対象者把握事業の郵便料でございます。

次に、417ページをお開き願います。次に、包括的支援事業1,539万1,000円につきましては、地域包括支援センターの職員人件費及び事務経費の計上でございます。

包括的支援事業費の報酬3万9,000円につきましては、地域包括支援センター運営協議会委員報酬でございます。需用費の19万円につきましては、ファイル等の消耗品等でございます。使用料及び賃借料44万1,000円につきましては、地域包括支援センターのシステム借上料でございます。

次に、任意事業費1,176万7,000円につきましては、高齢者等の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を計上いたしました。

家族介護慰労事業につきましては、要介護4または5の方を介護している市民税非課税世帯の家族で、過去1年間に介護サービスを利用しなかった者を介護している家族に対する慰労金として扶助費に10万円を計上いたしました。

次に、419ページをお開き願います。次に、家族介護用品支給事業につきましては、要介護4または5に相当する在宅高齢者で、市民税非課税世帯に属する方を介護している家族に対して、介護用品購入に係る給付券として扶助費に230万4,000円を計上いたしました。

介護支援専門員業務助成事業につきましては、介護支援専門員等が居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等の方に対して、住宅改修の理由書を作成した場合に、居宅介護支援事業所に対しての助成として、負担金補助及び交付金に3万2,000円を計上いたしました。

次に、成年後見制度利用支援事業につきましては、未成年者を保護する未成年後見に対して制度の利用に係る費用といたしまして、報償費に33万6,000円、役務費に19万2,000円を計上いたしました。

次に、緊急通報システムサービス業務委託料につきましては、ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方に対しまして、緊急通報装置と持ち歩きできるペンダント型緊急ボタンを貸与いたしまして、健康面や防犯面での緊急時の対応、また、健康・医療相談などのサービスを行う事業といたしまして、一般会計で実施しておりました緊急通報システムサービス業務委託料につきましては、地域支援事業の補助事業に該当するため、この事業を介護会計で実施するための予算科目の組み替えでございます。

421ページをお開き願います。財政安定化基金拠出金1,000円につきましては、科目設定の計上でございます。

423ページをお開き願います。諸支出金の償還金及び還付金41万円につきましては、節、説明欄記載のとおりでございます。

425ページをお開き願います。基金積立金の介護給付費準備基金積立金の636万3,000円につきましては、介護給付費準備基金定期預金利子1万8,000円と介護保険料から、保険給付費等に充当した残りの634万5,000円を積み立てて計上したものでございます。

427ページをお開き願います。予備費でございますが、前年度同額の100万円を計上いたしました。

以上をもちまして、議案第20号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平水道課長。

〔水道課長 藤平光雄君登壇〕

○水道課長（藤平光雄君） 命によりまして、議案第21号 平成24年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書により行いますので、恐れ入りますが、457ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、収益的収入及び支出のうち、収入からご説明いたします。

まず、水道事業収益であります。8億406万7,000円を計上いたしました。

営業収益8億50万8,000円のうち、給水収益7億9,569万9,000円、これにつきましては水道料金で7億8,467万3,000円、内訳でございますけれども、一般用で7億4,424万1,000円。これは水量にかえますと223万7,436立方メートルを見込んでございます。

次に、工場用でございますけれども、水量で6万2,753立方メートル、臨時用ですけれども、

これも水量で2,238立方メートル、最後に船舶用でございますけれども、水量で11万2,893立方メートルを見込んでございます。

なお、前年度と比較いたしますと、水道料金で3,141万2,000円の減、また、有収水量につきましては、対前年比較で7万4,318立方メートルの減ということで見込んでございます。

次に、量水器使用料1,102万6,000円につきましては、各口径別の全体戸数8,480戸を見込んでございます。

次に、その他営業収益480万9,000円を計上いたしました。このうち手数料121万1,000円のうち、開閉栓手数料48万円につきましては、前年度の実績を考慮いたしまして、240件分を見込んでございます。

次に、工事検査手数料71万1,000円につきましては、設計審査及び工事審査に係る手数料でありまして、70件分を見込んでございます。

次に、指定工事店登録手数料3万円につきましては、過去の実績をもとに、4件分を見込んでございます。

次に、小口修繕工事収益359万7,000円を計上いたしました。内訳でございますけれども、消火栓新設工事133万円。これにつきましては、本年度から実施いたします未普及区域へ配水管を布設した場合の消火栓の設置3基分を見込んでございます。

次に、消火栓修繕工事207万3,000円につきましては、従来行っておりました配水管の布設替え工事に伴う消火栓の新しくなる部分への負担収入分でございます。

次に、消火栓維持管理費19万3,000円。これは火災時におきまして水道水を使った場合の一般会計からの負担分を見込んでございます。

次に、営業外収益で355万9,000円を計上いたしました。一般会計補助金265万2,000円につきましては、簡易水道統合に係る建設改良、当時の経費の繰り入れ分115万2,000円と、子どものための手当等に関する一般会計からの繰り入れ分150万円が内訳でございます。

次に、その他雑収益として90万2,000円を見込みました。これは私どもが所有しております新坂にあります土地を貸し付けしてございますものが84万円、また、その他電柱の借地料が4万3,000円、これはN T T、もしくは東電のものでございます。自動販売機の電力料1万9,000円につきましては、水道庁舎のわきに自動販売機がございますけれども、それに関します電力収入でございます。

459ページをお開きいただきたいと思います。次に、支出について申し上げます。まず、水道事業費用であります。営業費用のうち、原水及び浄水費で4億2,036万9,000円を計上いたしました。この費用につきましては、浄水場、取水場等のすべての運転に係る経費でございます。平成24年度より係1名となりますので、1名分の計上となっております。

次に、主なものについて申し上げます。まず、消耗品費でございますけど、374万4,000円計上いたしました。これは施設管理用の消耗品、または業務用の消耗品、また浄水場でございますので、薬品注入がございます。これに関する消耗品を計上いたしております。

次に、燃料費41万7,000円でございますけれども、これは施設点検管理に関します燃料費でございます。

自家用発電機の燃料費でございますけれども、これは停電時に自家発電いたしますので、そのための燃料費ということでございます。

次に、通信運搬費に206万7,000円を計上してございます。これは電話料、またパソコン等の、また場所同士の通信移動を行います回線使用料でございます。

次に、委託料に7,634万6,000円を計上いたしました。この内訳でございますけれども、自家用電気工作物の保安業務委託、また、浄水場での汚水、汚泥処分委託、また浄水場の運転管理業務委託、また天日乾燥床の更正業務委託、滝見橋の堆積物除去の委託料、また、計器点検等でございます。

次に、手数料699万6,000円を計上いたしました。これは主に水道水をつくる上での水質検査の手数料でございまして、26検査、190件分を見込んでございます。

また、浄化槽の保守点検につきましては佐野浄水場分、また、特定化学物質取扱者の健康診断、これは浄水場で勤務する方は検便等検査を義務づけられておりますので、そのための費用でございます。

また、塩素ボンベの耐圧試験料で23万6,000円でございますけれども、平成24年度は15本分を見込んでございます。

461ページをお開きいただきたいと思います。次に、修繕費に78万1,000円を計上いたしました。これは塩素の漏えい感知器の更新でございますが、場内配管の改修、また浄水場電気機器の交換、また施設の一般的な修繕及び車検と緊急時に必要となります修繕費を見込んでございます。

次に、保険料8万4,000円を計上してございます。これは建物共済とか自動車共済に係るものでございます。

次に、動力費に2,248万8,000円を計上いたしました。これは各浄水場、また取水場、配水施設、これで使用いたします電力料でございます。

次に、薬品費に1,326万9,000円を計上いたしました。これは凝集沈殿用薬品、河川からお水をくんだ場合に薬品と反応させて、中の不純物を取るための薬品から、あとは塩素まで滅菌に係るものすべてが薬品費でございます。

次に、材料費に105万円を計上いたしました。これは浄水場及び配水池等で修繕等をいたします場合の材料の購入費ということでございます。

次に、受水費に2億7,242万9,000円を計上いたしました。これは南房総広域水道企業団からの受水費用でありまして、年間の総受水量を109万5,600立方メートルということで見込んでございます。内訳でございますけれども、基本料金で2億4,171万4,000円、従量料金、これは使った場合、取水した場合の1立方メートル当たりの料金でございますけれども、3,071万5,000円でございます。

次に、配水及び給水費に移ります。配水及び給水費で1億220万7,000円を計上してございます。この費用は、現在、配管が約160キロ弱でございますけれども、これの維持管理を主とするものに係るものでございます。職員6名分での対応でございます。

次に、備消耗品費120万8,000円、これは今行っております管路施設の管理等に要する備消耗品でございます。業務用消耗品、事務用消耗品、これも合わせてでございます。

463ページをお開きいただきたいと思います。次に、燃料費に85万1,000円計上してございます。これは事務所で現場対応するために使用する燃料費でございます。

次に、印刷製本費1万1,000円でございますけれども、これは工事調書という業者から提出さ

せる図面を書いたり設計内容書いたりする用紙があるんでございますけれども、その印刷分、100組分でございます。

次に、建設廃棄物等運搬処理委託に206万9,000円を計上しました。これは私どもの職員が直接現場で給水等の漏水対応した場合に出た産業廃棄物の処分に関する委託料でございます。

次に、量水器検定満期交換業務委託料425万3,000円につきましては、水道メーターが計量法によりまして8年に1回交換ということでございます。それで、勝浦市内、今8,500個程度ございますので、それを8で割った分。平成24年度分ですと1,350個が対象ということで、それに合う予算を見込みました。

次に、交通整理警備員65万5,000円につきましては、私どもが直営で施行した場合の交通整理をやっていただくプロの方々への委託料でございます。全部で、2人1組、24日分を見込みました。

次に、賃借料114万5,000円ですが、これは直営で維持管理する場合に重機等借りたりします。それに関します賃借料でございます。また、もう一つは、今、電算にて設計していますけれども、その機器使用に係ります賃借料でございます。

次に、修繕費でございますけれども、1,694万4,000円を計上してございます。給配水等の漏水修繕に1,260万円見ております。年間での修理箇所数120カ所、また、それと空気弁ボックスの修繕を予定していますのが4カ所ございますので、これのための費用でございます。

消火栓移設工事及び小口修繕工事で207万3,000円でございますけれども、これは消火栓ボックスの修繕と消火栓本体、ボルト等の腐食の交換分でございます。

工具、器具等の修繕費26万2,000円につきましては、水道工事、修繕工事を行う場合の自前の機械の修繕でございます。

保険料7万6,000円でございますけれども、これは建物総合保険、また自動車損害保険、車については3台分、建物については10施設分を計上いたしております。

次に、路面復旧費に1,247万5,000円を計上してございます。このうち舗装復旧費944万4,000円につきましては、直営で修理いたしましたところの本復旧舗装分の費用でございます。総規模といたしましては658平方メートルを見込みました。

路面復旧材料費303万1,000円でございますけれども、これは自分たちで行う場合の掘削した後の山砂の埋め込み、または採石による路盤の作成、また、仮復旧による合材、これらの材料費でございます。

次に、動力費に629万8,000円計上いたしております。これは配水池から送り込みというか出しますものに関する電気料でございます。これはコントロールを含めてのものでございまして、ポンプもありますし、それ以外に一般電力も含むということでございます。

次に、材料費に657万円を計上しました。これは送配水管及び給水管の修理に要する材料代でございます。

次に、総係費に移ります。総係費で6,323万8,000円を計上いたしました。これは庶務全般に係るものでございまして、職員4名分を見込んでございます。

次に、報酬で6万6,000円を計上いたしております。この費用は勝浦市水道事業運営審議会委員報酬を見込んでございます。

次に、法定福利費から旅費につきましては、先ほど申しましたとおり、職員4名分の費用で

ございます。

次に、465ページ、お開きいただきたいと思います。次に、備消耗品費に98万2,000円を計上してございます。これは佐野浄水場のエアコンの設置がえとか、あとは公営企業法等の改正等によります図書の購入、また、それ以外では寿命の消耗品を見込んでございます。

次に、燃料費7万円でございますけれども、これは水道課の庶務の担当が使用する車1台分でございます。

次に、光熱水費73万8,000円につきましては、水道課事務室で使用いたします電力量、またプロパンガスの料金を見込んでございます。

次に、印刷製本費137万3,000円でございますけれども、これは検針を行ったときに検針票を各家庭に置きますけれども、そういうものの検針用ロール紙とか納入通知書の領収書の入っているもの、また窓あき封筒、こういうものでございます。

次に、通信運搬費269万円につきましては、主なものでは電話料が45万4,000円、また、インターネット回線使用料20万2,000円、また、郵便料が一番多くて203万4,000円となっております。

次に、委託料956万5,000円を計上いたしております。これは検針業務の委託、今、10名の検針員にお願いしてございますけれども、その分で892万7,000円ということでございます。委託の件数でございますけれども、総計で一月当たり1万350件ということで見込んでございます。

次に、手数料でございますけれども、107万円を計上いたしました。これは口座振替やっていたところへの手数料でございます。

次に、賃借料738万9,000円を計上いたしてございます。これは電算機の賃借がほとんどでございます、これに732万5,000円要しております。

次に、修繕費に19万4,000円を計上してございます。これは事務機器、また浄水場の休憩室、そういうものの修復等に係る費用を見込んでございます。

次に、会費負担金でございますけれども、34万6,000円計上いたしております。これにつきましては、説明欄記載のとおりでございます。

467ページをお開きいただきたいと思います。保険料で99万5,000円を計上いたしました。水道賠償責任保険11万2,000円につきましては、市内水道管路160キロほどございますので、それに対する保険をかけてございます。また、水道の機械設備が損害受けたときのもの、これに対しましても71万5,000円かけてございます。

次に、減価償却費でございますけれども、1億2,629万1,000円を計上してございます。

有形固定資産減価償却費1億2,617万8,000円のうち、建物では243万2,000円、これは18棟分でございます。

構築物で1億1,082万円、これは調整池、配水池、水管橋等に係るものでございます。

機械及び装置で1,112万8,000円、これは電気設備、ポンプ設備、または薬品注入設備、そういうものの分でございます。

次に、資産減耗費でございますけれども、261万5,000円を計上してございます。これは、固定資産除却で258万5,000円計上してございますけれども、これは水道のメーターが8年で終了すると。その分を落とすものでございます。これは平成15年度分が対象となります。

次に、支払利息でございますけれども、3,978万6,000円を計上してございます。このうち財政融資資金が1,899万円、これは5件分でございます。

次が地方公共団体金融機構資金、これが1,556万5,000円。これにつきましては20件分。

その他金融機関で523万1,000円ございます。これは2行ございまして、件数では8件ということで計上してございます。

次に、繰延勘定償却で117万円を計上いたしました。開発費償却117万円は、勝浦市水道事業基本計画策定費用、2年がかりでこれを行いましたけれども、これを5年間で償却するものの平成24年度分を計上してございます。

次に、消費税として1,600万円を計上してございます。

次に、雑支出で140万7,000円計上してございます。これは国庫補助事業を行っておりますと、補助金をもらった分に対して返還金が生ずるというものがございまして、これに伴うものを見込んでございます。

特別損失で30万円を計上いたしました。これは過年度損益修正分でございまして、当年度で処理できない過去のもので発生した場合の処分として見込んでございます。

次に、予備費で300万円を計上してございます。

469ページをお開きいただきたいと思います。次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入からご説明申し上げます。資本的収入で7,589万8,000円を計上いたしております。このうち企業債で6,100万円を計上しました。この内容につきましては、平成24年度から計画されております未給水区域配水管新設事業4地区に係る企業債の借り入れでございます。

次に、出資金で429万円を計上いたしました。これは一般会計からの出資金でございます。簡易水道の統合の元金分に係る2分の1のものでございます。

次に、負担金で1,060万8,000円を計上いたしました。これは加入負担金でございまして、80件分を見込んでございます。

次に補助金ですが、平成23年度をもって老朽石綿セメント管の補助がなくなりました。ということで、平成24年度から補助金はありませんということでございます。

次に、支出について申し上げます。資本的支出で3億1,369万3,000円を計上いたしました。このうち建設改良費に1億7,967万1,000円を計上してございます。

工事費1億7,426万8,000円のうち、浄水施設費に3,755万6,000円を計上いたしました。一番大きいものは、送水ポンプの改修工事、これは佐野浄水場から芳賀地先の調整池まで送っているわけですが、このポンプが4台ございます。その4台を交換しようとするものでございます。あとは小さいものでは、PACの注入ポンプとか、フラッシュミキサーの改修工事とかございますけれども、一番大きいのは、今申し上げました送水ポンプの交換が大きいものでございます。

次に、配水施設費に1億3,671万2,000円を計上いたしました。まず一つは、配水管新設工事、これは未普及区域への対応に係る工事費でございますけれども、1億571万2,000円を計上しております。規模につきましては、4地区合わせまして、総工事延長3,781メートル、また、布設する管の口径でございますけれども、本管と呼ばれるものにつきましては、100ミリから75ミリ、また補助管については50ミリ以下を予定してございます。

次に、配水管布設替え工事1,052万5,000円につきましては、従来行っておりました石綿セメント管の布設替え工事でございます。今年度は松部地先の工事を行います。100ミリ口径で258

メートル施行いたします。

もう一つ配水管の布設がえ工事がございます。浜勝浦地先でございますけれども、2件ございまして、合計額で2,047万5,000円でございます。これは浜勝浦の恵比寿台から虫浦にかけて、組合でお水を取る量が増えたときに取水不良、もしくは水圧低下という問題が発生しておりますので、これに対応するために行うものでございます。

もう一つ、勝浦漁協への給水の絡みでございます。現在は75ミリ管を入れてございますけれども、今、施設拡張やっております関係から、どうしても現状のままでは足りないということで部分的に行うものが1本ございます。

次に、量水器の購入費でございますけれども、384万9,000円を見込んでおります。これは総個数1,148個でございます。

次に、事務費で108万2,000円を計上してございます。委託料108万2,000円につきましては、未普及区域配水管布設工事に伴う道路台帳平面図の修正業務の委託を見込みました。

次に、企業債償還金1億3,402万2,000円を計上いたしております。内訳でございますけれども、財政融資資金3,107万3,000円、これは5件分、また地方公共団体金融機構資金3,806万6,000円につきましては20件分、その他金融機関6,488万3,000円につきましては8件分でございます。

以上で議案第21号 平成24年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

なお、給与費明細書については省略させていただきます。

○議長（丸 昭君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月3日から3月5日までの3日間は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、明3月3日から3月5日までの3日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（丸 昭君） 3月6日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時21分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第7号～議案第21号の上程・説明
1. 休会の件